

岩手県告示第876号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成22年岩手県告示第613号）で公示した公共測量を終了した旨胆沢平野土地改良区理事長から次のとおり通知があった。

平成22年11月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市水沢区黒石町字内堀地内
- 2 実施した期間 平成22年6月21日から同年9月30日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（内堀地区地形図作成）